

コンタクトレンズに診療費に関するお知らせ

- 当院はコンタクトレンズ検査施設基準1の医療機関です。
- コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名

眼科部長 山崎 芳明

厚生労働省の施設基準に定める経験を有しております。

- 当院のコンタクトレンズ診療に係る点数は下記のとおりです。
- | | | |
|---------------------|------|-----------|
| ・ 初診料 | 291点 | (2,910円) |
| ・ 初診外来ベースアップ評価料 (I) | 23点 | (230円) |
| ・ 再診料 | 76点 | (760円) |
| ・ 再診外来ベースアップ評価料 (I) | 6点 | (60円) |
| ・ 初再診物価対応料 | 2点 | (20円) |
| ・ コンタクトレンズ検査料1 | 200点 | (2,000円) |

※ 厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※ 上記につき不明な点は受付までご相談ください。

医療法人 弘仁会 岡林病院